

参加希望者様

独立行政法人水資源機構分任契約職
・揖斐川・長良川総合管理所長 荒川 敏之
(公印省略)

見積依頼書

- 1 件 名 デスクチェア等購入
2 納 入 場 所 〒511-1146 三重県桑名市長島町十日外番136
揖斐川・長良川総合管理所 外2カ所
3 納 期 契約締結の翌日から令和8年3月31日まで
4 内 容 等 別添、仕様書等のとおり

上記について、下記により見積合わせを行いますので競争契約入札心得等を熟読のうえ提出して下さい。

記

- 1 現場説明 実施しません。
2 見積参加要件 当機構における一般競争(指名競争)参加資格業者のうち、物品等の製造又は販売の業種区分「事務用品、事務機器、家具」の認定を受けており、かつ本店、支店又は営業所が三重県、岐阜県、愛知県に所在すること。
- 3 見積書等
1)様式等 見積書の様式は任意としますが、見積書には見積年月日並びに見積者の住所及び氏名(法人の場合は、法人名及びその代表者名)を記載し、代表者の印章を押印されたものに限ります。ただし、押印は「本件責任者及び担当者」の氏名及び連絡先を明記することで省略することができます。
- 2)提出方法 FAX又は電子メールで提出してください。(※提出先は、4)のとおりです。)なお、FAX又は電子メールに取りがたい場合は、持参又は郵送(一般書留、簡易書留、その他配達の記録が残る方法に限る。)による。
- 3)見積書 提出期限 令和8年2月9日 12:00まで
- 4)提出先 独立行政法人水資源機構 揖斐川・長良川総合管理所 TEL 0594-42-5012
FAX 0594-42-5020 電子メール nyukei_ibinagasou@water.go.jp
- 5)質問書 提出期限 令和8年2月3日 12:00まで
※質問の回答については、翌日12:00までにHPに掲載します。
- 6)見積回数 2回を限度とする。
なお、当初の見積徴取において予定価格の制限に達した価格の見積書がない場合の再度の見積書の提出については、改めて連絡するものとし、再度の見積書提出の期限は令和8年2月9日 12:00までとします。
- 7)その他
①見積価格は、見積者が消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を見積書に記載してください。
②見積書を出した後は、見積書の引き換え若しくは変更又は見積の取消しができません。また、見積者は見積り誤り、見積書の書き誤り等を理由に見積もりの無効を主張することはできません。
- 4 見積結果 見積結果については、契約の相手方として決定した者のみに、原則として提出期限の翌日(翌日が休日となる場合には休日でない直後の日)までに通知します。
- 5 その他
1)契約金額は、見積書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)とします。
2)請負代金の支払いについては、履行確認後の一括支払となります。
3)最低金額を出した見積者が複数ある場合は、「くじ」により契約の相手方を決定します。
くじの方法は、別添「くじの方法」のとおりとします。

デスクチェア等購入

仕様書

令和8年1月
独立行政法人 水資源機構 指斐川・長良川総合管理所

1. 品名・規格・数量

納入物品は次のとおりです。

No.	品名	品番	補足事項	商品コード メーカー名	数量	単位	カタログ名等
1	椅子	OA-3215B-FBJ	色:Dブルー 指斐川事務所 3脚 木曽川水系連絡導水路事業推進室 6脚	-	9	脚	生興(株) カタログ 156P
2	ガスコンロ	RT64-2H6S-L-LPG	2口、適合ガス:LPG	Rinnai	9	台	オレンジピック.com
3	シーリングライト	SLDC08790	-	ホタルクス	10	台	オレンジピック.com
4	処分費	椅子9脚	指斐川事務所 6脚 木曽川水系連絡導水路事業推進室 3脚	-	1	式	参考見積

2. 納入場所

①商品No.1 椅子 9脚 納品先

納品先 (1) 指斐川事務所

〒501-0614 岐阜県指斐郡指斐川町長良319-1

独立行政法人水資源機構 指斐川・長良川総合管理所 指斐川事務所

・納入数:3脚

納品先 (2) 木曽川水系連絡導水路事業推進室

〒501-0603 岐阜県指斐郡指斐川町上南方165-10

独立行政法人水資源機構 指斐川・長良川総合管理所 木曽川水系連絡導水路事業推進室

・納入数:6脚

②商品No.2～3 納品先

〒511-1146 三重県桑名市長島町十日外面136

独立行政法人水資源機構 指斐川・長良川総合管理所

3. 椅子の引取処分

今回の購入で不要となる椅子（別添一覧参照）を引取の上、処分するものとする。
処分後は、速やかに別添「物品受領書」を提出するものとする。

【引取処分対象（椅子）所在】

（1）揖斐川事務所

〒501-0614 岐阜県揖斐郡揖斐川町長良319-1

独立行政法人水資源機構 挝斐川・長良川総合管理所 挝斐川事務所

・処分数：6脚

（2）木曽川水系連絡導水路事業推進室

〒501-0603 岐阜県揖斐郡揖斐川町上南方165-10

独立行政法人水資源機構 挝斐川・長良川総合管理所 木曽川水系連絡導水路事業推進室

・処分数：3脚

4. 納期

契約締結の翌日から令和8年3月31日までとする。

※物品を同等品とする場合は、見積書提出前に物品購入担当者に確認の上、見積りをお願いいたします。

5. その他

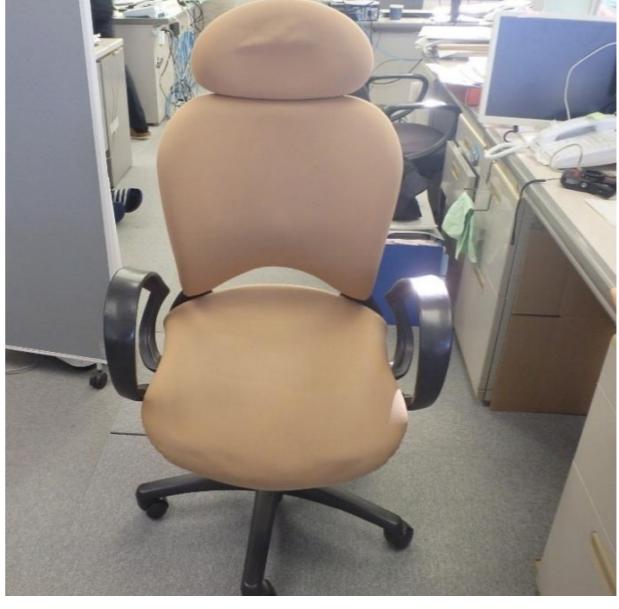
本仕様書に記載なき事項については、発注者と受注者の協議のうえ決定するものとする。見積額は送料を含むものとする。

■処分椅子一覧

(1) 摂斐川事務所

住所：〒501-0614 岐阜県揖斐郡揖斐川町長良 319-1

処分数量：6脚

No.	現物写真	数量
①		1脚
②		1脚
③		1脚
④		3脚

(2) 木曽川水系連絡導水路事業推進室

住所：〒501-0603 岐阜県揖斐郡揖斐川町上南方165番地10

処分数量：3脚

No.	現物写真	数量
①		1脚
②		1脚
③		1脚

令和8年 月 日

独立行政法人水資源機構財産管理職
揖斐川・長良川総合管理所長 殿

住 所
会 社 名
代 表 者 名

物品受領書

下記のとおり、引取りを希望し、同品を受領しました。
なお、引取り後に不具合、故障等が発生した場合においても、貴殿に対し一切の申し立てはいたしません。

1. 引取り物品

品名	規格	単位	数量	備考
オフィスチェア		脚	9	

2. 受領日 令和8年 月 日

以 上

見積依頼書等の交付受領書

宛 先	独立行政法人水資源機構 指斐川・長良川総合管理所 経理課 岡村弘志							
	電話番号	0594-42-5012	FAX番号	0594-42-5020				
発信者 (※必須)	メール アドレス	nyukei_ibinagasou@water.go.jp						
(住所)								
(会社名)								
(担当者名)								
電話番号								
メール アドレス								
以下の件名について、見積依頼書等を受領しました。								
○見積依頼件名 デスクチェア等購入								
○くじ用数値 くじ用数値とは、見積金額が複数社同額だった場合に使用する数値です。任意の3ケタの数字をご記入ください。								
<table border="1"><tr><td></td><td></td><td></td></tr></table>								
○見積辞退について 見積もりを辞退する場合であっても、見積辞退届の提出の必要はありません。								
○同方式の承諾 「指斐川・長良川総合管理所におけるオープンカウンタ試行実施説明書」の内容について、承諾する場合は、次のチェックボックスにチェックをお願いします。								
<input type="checkbox"/> 「指斐川・長良川総合管理所におけるオープンカウンタ試行実施説明書」に承諾する								

別添

くじの方法

今回の見積徵取に際して、最低金額を提出した見積者(以下「同価格者」という。)が複数あった場合、以下の方法により、契約の相手方を決定します。

1. くじの方法について

同価格者の「くじ用数値」の合計を同価格者数で除算し、余りの数値と「くじ用順位」が一致する者を、契約の相手方とします。

2. くじ用数値について

1) 「くじ用数値」とは、見積書を提出される方が、任意に決定していただく「0:ゼロ」から「999」の3桁の整数とします。なお、数値の記載等がない場合は「0:ゼロ」として取り扱わせていただきます。

2) 「くじ用数値」の機構へ対しての通知方法は、機構から送信(FAX)した見積依頼書の受信確認を機構に対して返信(FAX)する際に記載してください。この場合、機構から特に受信確認に用いる様式の指定がない場合は、通信欄などに下記のように記載してください。

記載例) くじ用数値

1	2	3
---	---	---

※数字は、明確に記載してください。

3. くじ用順位について

「くじ用順位」とは、同価格者が機構に対して見積書を送信(FAX)していただいた順に、「0:ゼロ」から順に付番させていただく番号となります。

- 例) • 同価格者が2者の場合、見積書の送信順に「0:ゼロ」、「1」
• 同価格者が3者の場合、見積書の送信順に「0:ゼロ」、「1」、「2」

4. 具体的な決定方法について

- 例) • 同価格者が2者の場合

見積業者	見積額	くじ用順位	くじ用数値
○○工務店	¥500,000-	0	123
□□工業	¥600,000-		999
△△組	¥500,000-	1	4

- 例) • 同価格者が3者の場合

見積業者	見積額	くじ用順位	くじ用数値
○○工務店	¥500,000-	0	123
□□工業	¥600,000-		999
△△組	¥500,000-	1	4
◎◎工業	¥500,000-	2	1